

広島県告示第一百十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯崎英彦

告示番号	所在地	土砂災害警戒区域									
		広島県三次市吉舎町字吉舎地内									
平成二十二年広島県告示第二百一号											
吉舎（九〇一四隣a）	吉舎（九〇一四）	吉舎（三一五隣d）	吉舎谷川（三一五隣c）	吉舎（三一五隣b）	吉舎（三一五隣a）	白根川（三一五c）	白根川（三一五b）	白根川（三一五a）	桜谷川（一四七）	区域の名称	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	区域の名称	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害
吉舎（九〇一四隣a）	吉舎（九〇一四）	吉舎（三一五隣d）	吉舎谷川（三一五隣c）	吉舎（三一五隣b）	吉舎（三一五隣a）	白根川（三一五c）	白根川（三一五b）	白根川（三一五a）	桜谷川（一四七）	区域の名称	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	区域の名称	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害

